

第 1 9 7 回府中市建築審査会

令和元年 8 月 1 6 日開催第 1 9 7 回府中市建築審査会に上程された議案について、下記のとおり議決された。

審議概要

1 開催日時 令和元年 8 月 1 6 日（金）午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 5 9 分

2 開催場所 府中市役所北庁舎 3 階第三会議室

3 出席者

会長 1 名、委員 4 名

特定行政庁及び事務局（都市整備部職員 8 名）

4 傍聴人 0 名

5 議題

第 7 号議案

建築基準法第 4 8 条第 3 項ただし書きの規定に基づく許可

（用途地域内の用途制限の緩和）

第 8 号～第 1 0 号議案

建築基準法第 4 3 条第 2 項第 2 号の規定に基づく許可

（敷地と道路の関係）

6 議題の概要

議案番号	第 7 号	第 8 号	第 9 号	第 1 0 号
建築場所	武蔵台二丁目	天神町一丁目	清水が丘二丁目	北山町一丁目
工事種別	増築	新築	新築	新築
主要用途	自動車車庫等	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅
構造	鉄骨造	鉄骨造	木造	木造
階数	地上 2 階建て	地上 2 階建て	地上 2 階建て	地上 2 階建て
延べ面積	9,034.88 m ²	59.40 m ²	73.71 m ²	104.33 m ²
最高高さ	8.050m	8.680m	6.830m	7.959m

7 議事

議案第7号について

本件は、第一種中高層住居専用地域に法別表第2（は）項に抵触する用途である、公告対象区域内の付属する自動車車庫（1万㎡超）を多摩メディカル・キャンパス内に増築する計画に関し、法第48条第3項ただし書きに基づく許可をすることについて、特定行政庁が建築審査会に対して同意を求めたものである。議事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より、多摩メディカル・キャンパスでは、駐車場の不足や、来院者の車両動線とバス、タクシーとの動線が同一であることから、周辺の道路まで渋滞が発生するなど、構内の交通整備が喫緊の課題となっていることが説明された。そのうえで、第一種中高層住居専用地域における良好な住居の環境を害するおそれがないと認められ、また、公益上やむを得ないと認められることが説明された。

委員からは、多摩メディカル・キャンパス内の交通経路、ただし書きの適用に基づく判断理由について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

議案第8号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、権利者による協定の範囲や近隣の建築物の状況等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

議案第9号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、当該道の状況や権利者による協定の範囲等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

議案第10号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、当該道の状況や近隣の法43条に関する許可状況等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。